

郡山市公契約条例等に係るアンケート調査結果 ＜ 受注事業者 ＞

- 1 調査期間： 令和6年8月26日～11月30日
- 2 アンケート対象： 労働環境の報告の対象となっている契約の受注者及び下請事業者

	労働環境 報告対象	受注者重複	アンケート 送付
市発注工事	16件	1件	15件
上下水道局 発注工事	18件	6件	12件
業務委託	21件	9件	12件
指定管理	23件	12件	11件

※複数件受注している事業者については、アンケート対象案件を1件としています。

- 3 調査方法： 元請事業者にチラシ及びポスターを配布し、回答を依頼。下請事業者がいる場合には、元請事業者から下請事業者にチラシ及びポスターを配布し、回答を依頼。
QRコード又はURLからアクセスし、オンラインで回答をいただいた。

- 4 回答方法： 電子回答

- 5 回答者数： 147 者 （元請78者、下請69者）

内訳： 市発注工事 39者 （元請15者、下請24者）

上下水道局発注工事 28者 （元請21者、下請7者）

業務委託 11者 （元請10者、下請1者）

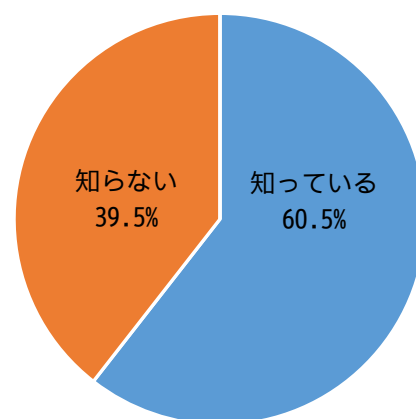
指定管理 69者 （元請32者、下請37者）

※アンケート送付先の件数よりの回答数が多いのは、従事者が誤って受注事業者として回答したものと想定しています。

1 郡山市公契約条例について

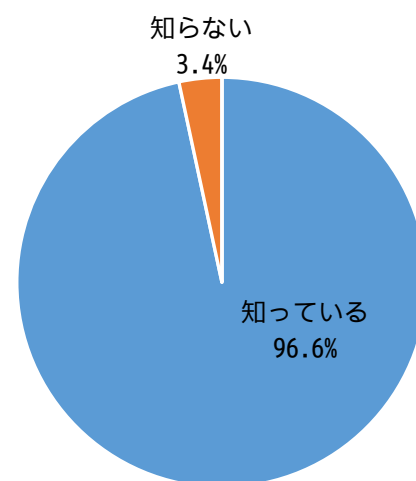
1 ① 「郡山市公契約条例」を知っていますか。（該当するもの1つに○）

選択肢	元請	下請	総数	割合	R 5	R 4
知っている	53	36	89	60.5%	74.2%	62.6%
知らない	25	33	58	39.5%	25.8%	36.4%
無記入	0	0	0	0.0%	0.0%	0.9%
合 計	78	69	147	100.0%	100.0%	100.0%



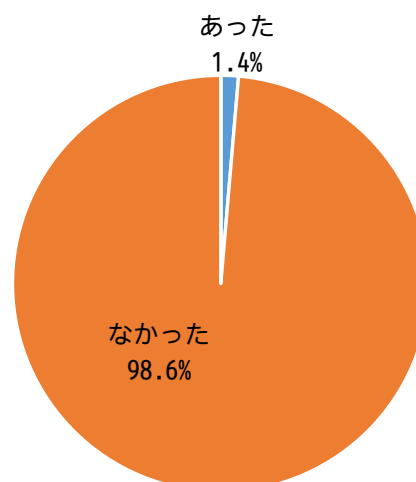
1 ② この条例に、「事業者等の責務」や「労働者等の申出・相談」が定められていることを知っていますか。（1 ①で「知っていた」を選択した方のみ回答、該当するもの1つに○）

選択肢	元請	下請	総数	割合	R 5	R 4
知っている	51	35	86	96.6%	94.7%	89.6%
知らない	2	1	3	3.4%	3.2%	10.4%
無記入	0	0	0	0.0%	2.1%	0.0%
合 計	53	36	89	100.0%	100.0%	100.0%



1 ③ 労働環境の報告が必要な工事等に従事している方から、この条例や労働環境に関する問い合わせなどがありましたか。（該当するもの1つに○）

選択肢	元請	下請	件数	割合	R 5	R 4
あった	0	2	2	1.4%	7.8%	1.9%
なかった	78	67	145	98.6%	91.4%	97.2%
無記入	0	0	0	0.0%	0.8%	0.9%
合 計	78	69	147	100.0%	100.0%	100.0%



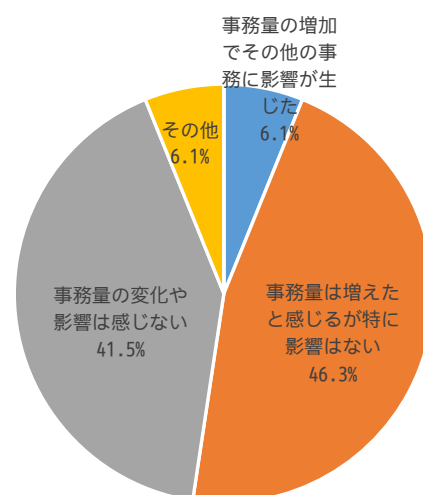
【問い合わせの内容】

下請 契約時に労働条件等の順守の誓約。

2 受注案件は労働者の労働環境を確保するための取組を報告する義務が課せられています。
この労働環境報告書の作成・提出について伺います。

2① 労働環境報告書の作成に係る事務量の変化についてお答えください。
(該当するもの1つに○)

選択肢	元請	下請	件数	割合	R 5	R 4
事務量の増加でその他の事務に影響が生じた	7	2	9	6.1%	3.9%	8.4%
事務量は増えたと感じるが特に影響はない	39	29	68	46.3%	47.7%	59.8%
事務量の変化や影響は感じない	29	32	61	41.5%	45.3%	24.3%
その他	3	6	9	6.1%	3.1%	4.7%
無記入	0	0	0	0.0%	0.0%	2.8%
合 計	78	69	147	100.0%	100.0%	100.0%

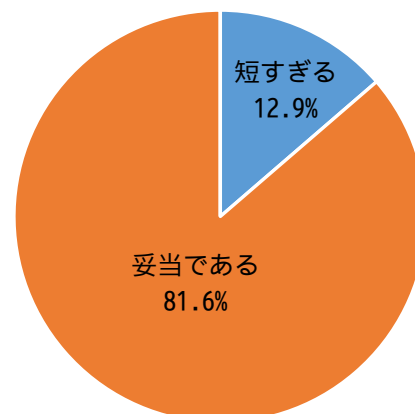


【事務量増加に伴う具体的な影響】

元請	毎日残業 下請業者との書面に捺印でのやりとりが増え、その理解度によっては作成し直す場合がある。
下請	民間企業受け入れのため労働内容が多くなった

2② 労働環境報告書の提出は、契約を締結した日から14日以内（下請契約を締結した場合も同様の期間）に提出するとされていますが、その提出期間についてお答えください。（該当するもの1つに○）

選択肢	元請	下請	件数	割合	R 5	R 4
短すぎる	6	13	19	12.9%	7.0%	20.6%
妥当である	68	52	120	81.6%	89.1%	72.9%
その他	4	4	8	0.0%	3.9%	3.7%
無記入	0	0	0	0.0%	0.0%	2.8%
合計	78	69	147	94.6%	100.0%	100.0%

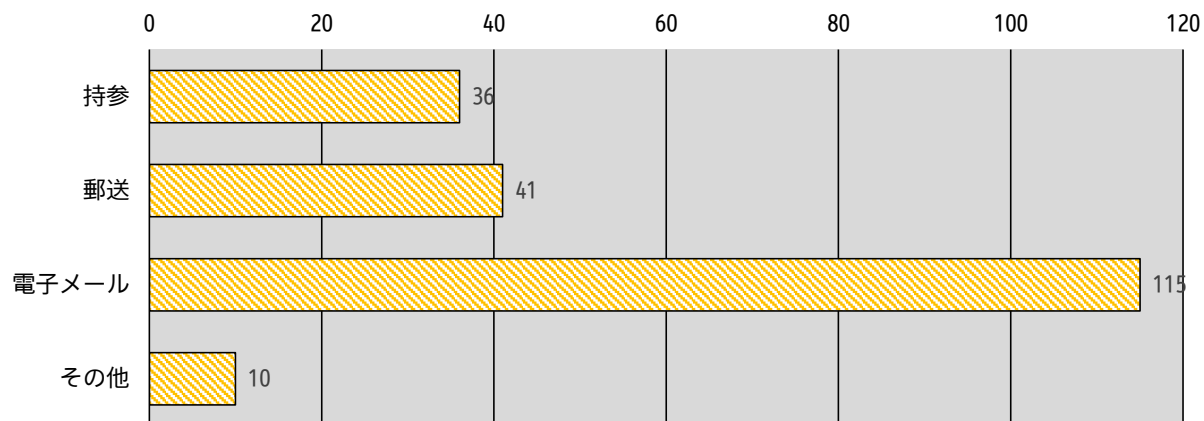


【短すぎると感じた理由】

元請	他の必要書類の作成が多くあるため 現場業務のなか、下請との書面のやり取りとりまとめに手間取る 書類の整理に日にちを要する 下請事業者が初めて作成するとき理解して作成するまでもう少し期間があればよい。
下請	作業員として現場と事務作業・経理を担当している者として手間が増えてしまった 事務担当も人材不足 準備等に時間がかかるため 単に二週間といっても下請の場合は、元請とは違いスムーズな提出が困難な時がある

2③ 労働環境報告書の提出について、現行も含めどのような方法があればよいと思いますか。（該当するものすべてに○） ※令和6年度から電子メール等、オンラインでの提出が可能になりました。

提出方法	元請	下請	件数	割合
持参	25	11	36	17.8%
郵送	24	17	41	20.3%
電子メール	67	48	115	56.9%
その他	3	7	10	5.0%
合 計	119	83	202	100.0%



【その他の意見】

元請	インターネット
下請	アプリケーションの作成→ログインするための現場毎にパスワード作成→元請へ通知→下請

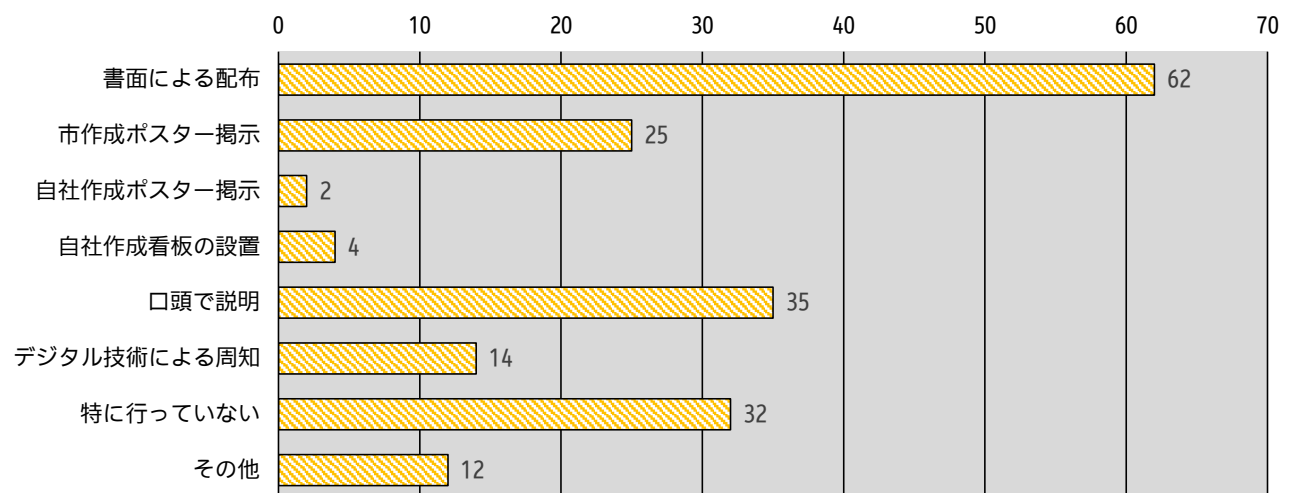
2④ 労働環境の報告内容等で、ご要望やお気づきの点などについてお答えください。

元請	(意見なし)
下請	(意見なし)

3 労働者等への周知について

3① 事業者は、工事等に従事する労働者に対して、従事する業務が条例の適用案件であることなどを周知する義務を課せられていますが、どのように周知しましたか。（該当するものすべてに○）

労働者への周知方法	元請	下請	件数	割合	R 5	R 4
書面による配布	41	21	62	33.3%	22.7%	28.8%
市作成ポスター掲示	15	10	25	13.4%	12.2%	7.2%
自社作成ポスター掲示	2	0	2	1.1%	1.7%	0.0%
自社作成看板の設置	2	2	4	2.2%	4.7%	0.8%
口頭で説明	20	15	35	18.8%	46.5%	39.2%
デジタル技術による周知	8	6	14	7.5%	9.9%	18.4%
特に行っていない	15	17	32	17.2%	2.3%	4.8%
その他	4	8	12	6.5%	0.0%	0.8%
合 計	107	79	186	100.0%	100.0%	100.0%

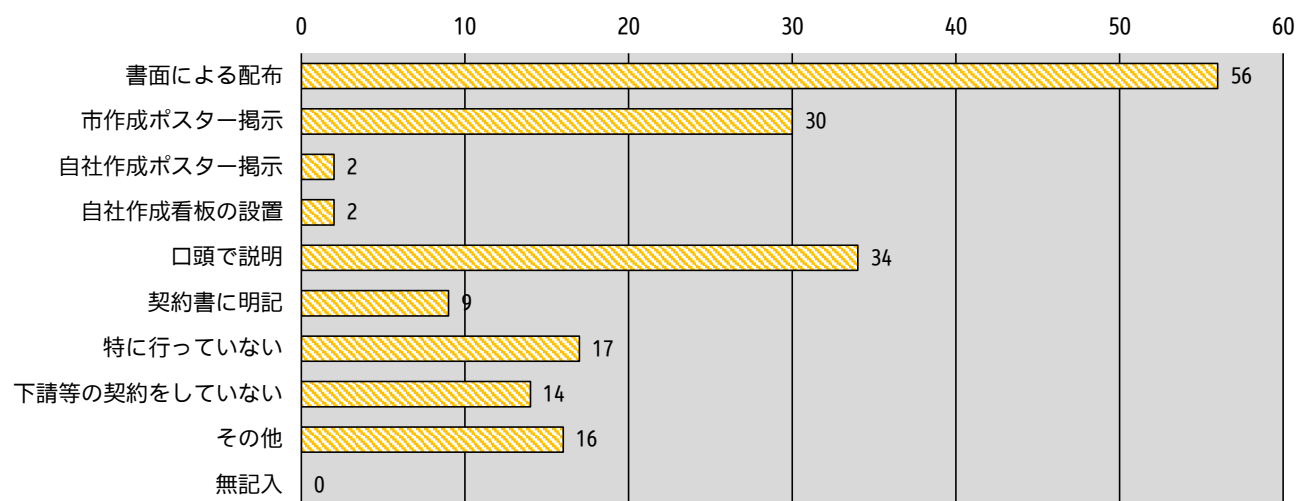


【従事者への具体的な周知方法】

元請	休憩所、屋外掲示板への掲示 個別にチラシの配布
	更新の雇用契約を交わす際に口頭で説明済み
	メールにて送信、現場事務所での配布
	休憩室に掲示
下請	書類を作成して配布
	少ない人員なので口頭で説明及び調査用紙を配布してます。
	回覧
	市作成の周知パンフレットを配布し説明

3② 下請・再委託事業者との契約締結の際、当該案件が条例の適用案件である旨をどのように周知しましたか。（該当するものすべてに○）

下請・再委託事業者への周知方法	元請	下請	件数	割合	R 5	R 4
書面による配布	36	20	56	31.1%	24.0%	29.8%
市作成ポスター掲示	19	11	30	16.7%	10.3%	4.0%
自社作成ポスター掲示	2	0	2	1.1%	1.1%	0.0%
自社作成看板の設置	1	1	2	1.1%	0.6%	0.0%
口頭で説明	25	9	34	18.9%	39.4%	37.1%
契約書に明記	5	4	9	5.0%	8.6%	1.6%
特に行っていない	9	8	17	9.4%	7.4%	19.4%
下請等の契約をしていない	6	8	14	7.8%	5.1%	—
その他	4	12	16	8.9%	3.4%	4.8%
無記入	0	0	0	0.0%	0.0%	3.2%
合 計	107	73	180	100.0%	100.0%	100.0%



【下請・再委託事業者への具体的な周知方法】

元請	関係各位へ書面を渡し説明している
	協力業者へ手渡し
	休憩所への掲示及び労働環境報告書作成時の説明。
	ウェブを採用しながら周知した
下請	市作成の周知パンフレットを配布し説明
	定型文などがあり、提示可能な物があれば良いと思います。
	回覧

3③ 労働者や下請・再委託事業者への周知方法等について、課題や提案など何かお気づきのことはありますか。（該当するもの1つに○）

選択肢	元請	下請	総数	割合
ある	1	1	2	1.4%
ない	77	68	145	98.6%
無記入	0	0	0	0.0%
合 計	78	69	147	100.0%

【「ある」を選択した場合、その内容】

元請	現場代理人に紙ベースではなくメールにて配信できますか。
下請	応援で勤務した場合の賃金を改善して欲しい。

4 条例に対する要望等について

- 4 本条例に関することで、今後、市に取り組んで欲しいことや改善して欲しいことなどがありますか。
(該当するものどちらかに○)

選択肢	元請	下請	総数	割合
ある	2	2	4	2.8%
ない	76	67	143	97.2%
無記入	0	0	0	0.0%
合 計	78	69	147	100.0%

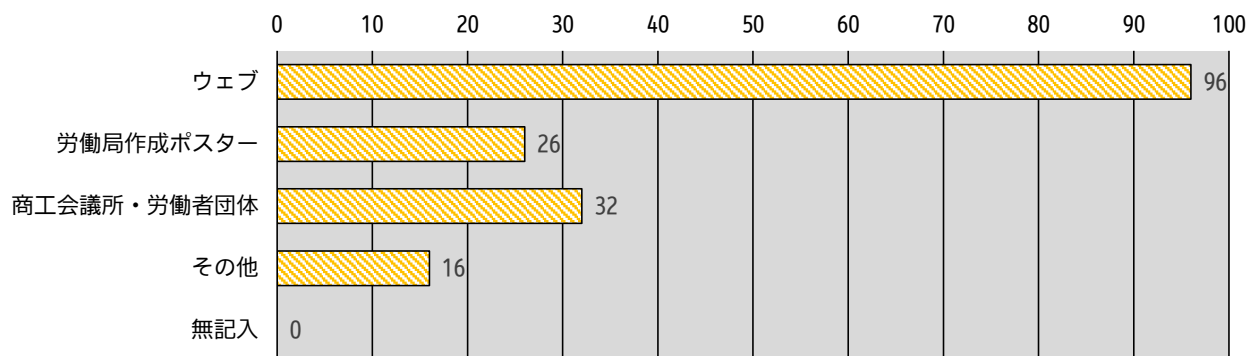
【「ある」を選択した場合、その内容】

元請	チェックシートを作ってほしい 市職員（栄養士）と委託業者との関係性についてアンケートを実施していただきたい。
下請	この制度の周知

5 最低賃金について

- 5① 福島県の最低賃金の改定についてどこから情報を入手していますか。
(該当するものすべてに○)

情報入手方法	元請	下請	件数	割合
ウェブ	51	45	96	56.5%
労働局作成ポスター	15	11	26	15.3%
商工会議所・労働者団体	19	13	32	18.8%
その他	5	11	16	9.4%
無記入	0	0	0	0.0%
合 計	90	80	170	100.0%

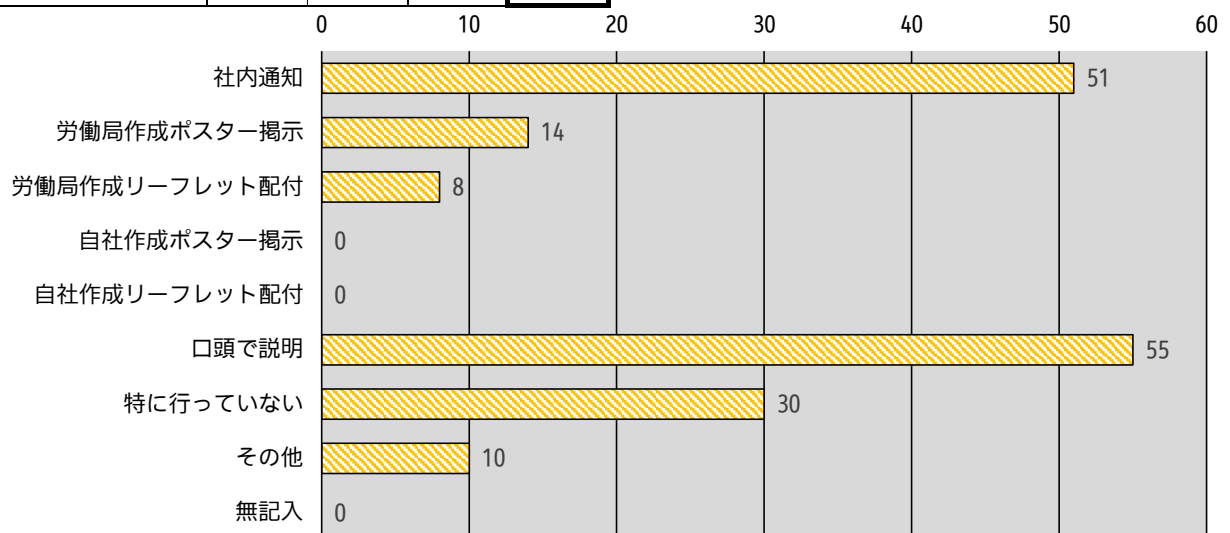


【その他の内容】

元請	本社総務から 新聞
下請	テレビなど 税理士・社労士の先生方から

5② 使用者は労働者に最低賃金を周知する必要があります。（最低賃金法第8条）
最低賃金の改定について、貴社の従事者へはどのように周知していますか。（該当するものすべてに○）

労働者への周知方法	元請	下請	件数	割合
社内通知	24	27	51	30.4%
労働局作成ポスター掲示	8	6	14	8.3%
労働局作成リーフレット配付	7	1	8	4.8%
自社作成ポスター掲示	0	0	0	0.0%
自社作成リーフレット配付	0	0	0	0.0%
口頭で説明	34	21	55	32.7%
特に行っていない	18	12	30	17.9%
その他	3	7	10	6.0%
無記入	0	0	0	0.0%
合 計	94	74	168	100.0%



【その他の内容】

元請	給与明細に添付
	雇用契約書の締結

6 その他

6 「郡山市公契約条例」をより広く周知するための方法や、その他、ご意見がありましたらご記入ください。

元請	事業者には入札の際の参加者心得等に条例の概要をつける。概要がついていれば必ずみると思う。 協力会社に、郡山市の入札参加資格を持っている会社があるが、公契約について初めて聞いたと言う会社が多い。入札参加資格を持っている会社には公契約について、周知が必要と思われる。
下請	工事関係者へメールにて配信。 該当工事従事者以外でも分かるような資料、パンフレットを作ってほしい 分かりやすい情報をお願いしたい。